筑西市議会予算特別委員会

会 議 録

(令和4年第1回定例会)

筑西市議会

予算特別委員会 会議録(第1号)

1 日時 令和4年3月14日(月) 開会:午前10時 散会:午前11時41分 2 場所 全員協議会室 3 審查案件 議案第19号 令和4年度筑西市一般会計予算 議案第20号 令和4年度筑西市国民健康保険特別会計予算 議案第21号 令和4年度筑西市後期高齢者医療特別会計予算 議案第22号 令和4年度筑西市介護保険特別会計予算 議案第23号 令和4年度筑西市介護サービス事業特別会計予算 議案第24号 令和4年度筑西市病院事業債管理特別会計予算 議案第25号 令和4年度筑西市水道事業会計予算 議案第26号 令和4年度筑西市下水道事業会計予算 議案第27号 令和4年度筑西市農業集落排水事業会計予算 4 出席委員 委 員 長 藤澤 和成君 田中 隆徳君 副委員長 委 員 鈴木 一樹君 委 員 水柿 美幸君 員 國府田喜久男君 委 大嶋 茂君 尾木 恵子君 委 員 三澤 隆一君 委 員 委 員 員 委 員 堀江 健一君 委 員 秋山 恵一君 委 赤城 正德君 5 欠席委員 委 員 小倉ひと美君 議会事務局職員出席者 中島 国人君 谷島しづ江君 事務局長 鈴木 書 記 書 記 徹君

書

記

川崎 智史君

書

記

鈴木久美子君

書

記

小倉 一希君

委員長布沙旱和西

○議長(増渕慎治君) 皆さん、おはようございます。

本日14日、15日、16日の3日間、令和4年度の当初予算のご審議を皆さんにいただきます。

新年度予算につきましては、2月14日の予算内示会において説明をさせていただいているところであります。

委員の皆様には、3日間、集中した審議をお願いすることになりますが、どうぞよろしくお願い申し上 げます。

次に、市長からご挨拶をいただきます。

〇市長(須藤 茂君) 皆さん、改めましておはようございます。毎日毎日新聞を見ますと、コロナの記事を一番先に見るわけでございまして、残念ながら筑西市はもう毎日のようにベストファイブの中に入っているようなことで、非常に残念な結果ですけれども、職員の中にも何人かいらっしゃるけれども、これ、好きでなっているわけではありませんけれども、うがい、手洗い、基本的なことをまた市民の皆さんにお願いして、少しでも数を減らそうと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。着座にてすみません。予算特別委員会の開催に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

令和4年度予算案の概要につきましては、本会議においてご説明を申し上げたとおりでございますけれども、給与所得の増や、あるいは経済の回復基調などにより、歳入の増を見込んでおります。このことを踏まえまして、西部医療機構支援あるいは玉戸・一本松線、あるいは明野地区義務教育学校の整備、そして公共施設の老朽化対策、コロナ防止と経済回復の両立などに積極的に取り組むために予算の調整を行ったところであります。その結果、一般会計総額は昨年度比0.2%減の446億5,000万円となりまして、特別会計及び企業会計を含めた総額は、前年度比0.5%増の764億円余となりました。来年度予算につきましても、限られた財源を有効に使いまして、我が筑西市の未来のため最小限の経費で最大の効果を上げるべく、一丸となって取り組んでまいる所存であります。

この後、詳細につきましては議員の皆様にご審議をいただくわけでございますけれども、我々職員等執行部といたしましても、議員の皆様のご協力をぜひとも得てしっかりと筑西市の予算等、来年度予算をやっていきたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。ありがとうございます。

○議長(増渕慎治君) ここで、市長は公務のために退席いたします。

〔市長 須藤 茂君退席〕

〇議長(増渕慎治君) ただいまから予算特別委員会の委員長、副委員長を互選していただきます。

筑西市議会委員会条例第10条第2項の規定では、年長の委員が職務を行うこととされておりますけれど も、委員長が互選されるまでの間、議長が委員長の職務を行いたいと存じますが、これにご異議ございま せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(増渕慎治君) ご異議なしと認めます。

それでは、これより予算特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は10名であります。よって、会議は成立しております。

なお、欠席通知のあった委員は、小倉ひと美委員1名であります。

これより委員長の互選を行います。

互選の方法については、いかがいたしましょうか。

(「議長一任」と呼ぶ者あり)

○議長(増渕慎治君) ただいま議長一任の声が上がりましたので、議長において指名をいたします。

予算特別委員会委員長に藤澤和成委員を指名します。藤澤和成委員を予算特別委員会委員長に指名する ことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(増渕慎治君) ご異議なしと認めます。

よって、藤澤和成委員を予算特別委員会委員長とすることに決しました。

それでは、藤澤委員長、委員長席にお着きいただき、ご挨拶をお願いします。

[委員長 藤澤和成君委員長席に着く]

〇委員長(藤澤和成君) 皆様のご推薦により、予算特別委員会の委員長を務めることになりました。皆様方のご協力をいただきながら、円滑なる議事進行を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。着座にて進行させていただきます。

次に、副委員長の互選を行います。

互選の方法については、委員長にお任せいただいてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

〇委員長(藤澤和成君) それでは、委員長において指名いたします。

予算特別委員会の副委員長に田中隆徳委員を指名いたします。田中隆徳委員を予算特別委員会副委員長 に指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤澤和成君) ご異議なしと認めます。

よって、田中隆徳委員を予算特別委員会副委員長とすることに決しました。

次に、本委員会に付託されました議案第19号「令和4年度筑西市一般会計予算」から議案第27号「令和4年度筑西市農業集落排水事業会計予算」まで、以上9案を一括上程いたします。

これより審査に入りますが、これら議案につきましては、既に予算内示会及び本会議にて説明を受けて おりますので、議案の説明は省略いたします。

審査は、部単位で進めてまいりますが、効率的な審査を図るため、各委員の質疑は、予算書や主要事務 事業の概要の何ページ・何費についての質疑かを示してからお願いいたします。

また、予算質疑では、令和4年度当初予算概要説明書に各事業の主管課について記載がございますので、 ご確認いただきたいと思います。

各部への質疑回数につきましては、項目は3つに絞っていただき、それぞれ3回までを基本とし、効率的な審査を進めてまいりたいと存じますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

また、筑西市議会基本条例第19条の申合せ事項により、議員間討議を当分の間、試行的に委員会の会議 にて行うこととされておりますので、討議を希望される場合は挙手を願います。

なお、採決は、全ての審査が終了した後に行います。

それでは初めに、企画部関係の予算について審査願います。

それでは、質疑を願います。

國府田委員。

- **〇委員(國府田喜久男君)** 40ページ、地方交付税が4億円増えていますが、P50ページの臨時財政対策 費は15億円減ったのですが、その理由は何でしょうか。
- **〇委員長(藤澤和成君)** 板橋財政課長、答弁願います。
- **○財政課長(板橋 勝君)** ご答弁いたします。

普通交付税につきましては、今ご質問ありましたとおり、率でいうと6.3%、額でいうと4億円の増額を 見込んでおります。普通交付税というのは、その財源として国の所得税とか法人税、そういったものを財 源として見込まれているわけなのですが、そういったことが見込まれるということから、国で交付税の財 源となる財が見込まれることから、そういったことが地方財政計画等に載っていまして、それに基づきま してうちのほうでも4億円増というふうな、そういった予算化をしました。

一方でなのですが、臨時財政対策債についてなのですが、こちらについては地方財政計画で全国の市町村あるいは都道府県の1年間の財政計画を定めるわけなのですが、その中で令和4年度の見込みでは、地方税とかあるいは地方消費税交付金、あるいは法人事業税交付金などそういった財源が増えて、その地方全体の収支の計画が去年は財源不足ということもあったのですが、それが改善されることで、その穴埋めをしていた臨時財政対策が減額になったと、そういった理由です。

以上です。

- 〇委員長(藤澤和成君) 國府田委員。
- **〇委員(國府田喜久男君)** すみません。もう少しゆっくりしゃべってもらっていいですか。メモしていますので。
- 〇委員長(藤澤和成君) 2回目どうぞ。
- ○委員(國府田喜久男君) これについてですか、2回目。
- ○委員長(藤澤和成君) なければ終わりにしますか。
- ○委員(國府田喜久男君) ええ。では、次、73ページは駄目。
- ○委員長(藤澤和成君) いや、いいですよ。
- ○委員(國府田喜久男君) いいですか。
- 〇委員長(藤澤和成君) どうぞ。
- ○委員(國府田喜久男君) これについてはいいです。

73ページ、基金管理費について。地域づくり振興基金積立金なのですが、15億円ありますよね。75ページ、合併振興基金積立金4億9,500万円、どんな使い方をしているのでしょうか。

- **〇委員長(藤澤和成君)** 板橋財政課長、答弁願います。
- **○財政課長(板橋 勝君)** ご答弁申し上げます。

73ページの地域づくり振興基金の積立てなのですが、これはふるさと納税で使途指定されたものを積み立てているのが 1 億5,000万円です。

次に、75ページの合併振興基金なのですが、こちらは合併特例債を活用した基金を造成しました。それで、平成30年度から毎年のように積み立てていまして、積立額が合計で34億円ほど積み立てます。そのう

ち令和4年度もそのうちの4億9,500万円を積み立てるというふうなことです。その4億9,500万円あると 思うのですが、その95%、こちらが合併特例債を活用しています。

以上です。

- 〇委員長(藤澤和成君) 國府田委員。
- 〇委員(國府田喜久男君) 分かりました。
- **〇委員長(藤澤和成君)** よろしいですか。
- 〇委員(國府田喜久男君) はい。
- ○委員長(藤澤和成君) では、続いて尾木委員、お願いします。
- **〇委員(尾木恵子君)** 予算書は81ページです。公共交通対策事業ということで、この主要事務事業の概要は5ページ。ここで、3路線については改変をするということで書かれておりますけれども、この改変内容に至る具体的な説明をいただきたいと思います。

それと、一番改変してほしかったのり愛くんが今回は何もないということで、のり愛くんに対しては様々な要望があったと思うのですけれども、この改変しない理由というのはどうだったのでしょうか。

- **〇委員長(藤澤和成君)** 新井企画課長、答弁願います。
- **〇企画課長(新井隆一君)** バスのほうの制度の改変の内容ということでございます。

まず、地域内運行バスにつきましては、ルート改変ということでございまして、玉戸駅から遊湯館、こちらの路線といいますか、バス停を廃止させていただきます。こちらにつきましては、やはり皆様ご存じのように、どうしても利用の方がJRと並行の路線でございますので、利用者が少ないといったことで、今回再編をさせていただくところでございます。

それに加えまして、4つの停留所を増設させていただきます。こちらのほうは、大田郷駅周辺でございます。玉戸南、大田郷南、大田郷駅前、大田郷北ということで、4つのバス停を追加させていただくものでございます。

あと、道の駅循環バス、こちらでございます。こちらにつきましては、今般廣澤美術館のほうで板谷波山生誕150年記念イベントですとか、ヒロサワ・シティ、こちらのほうがオープンになるといったこともございますので、そういった観光利用、こちらを進めていこうといった形でございまして、茨城県西部メディカルセンターと廣澤美術館、あと県西総合公園、横塚、こちらの停留所を増設するものでございます。

あと、のり愛くんにつきましては、様々な、土日の運行ですとか、台数を増やしてほしいですとか、そういったご要望もございますけれども、今般公共交通計画のほうを策定させていただきました。その中で次の5年間までに土日の運行ですとか、そういったところも検討しつつ、改善していきたいというふうに思ってございます。

以上でございます。

- 〇委員長(藤澤和成君) 尾木委員。
- **〇委員(尾木恵子君)** 道の駅の循環バスということで、観光利用も含めて今回は拡張したということなのですが、これは板谷波山先生の生誕150年も兼ねてという部分なのですけれども、これはずっと継続という捉え方でいいのですか。それとも、この波山先生の今回だけなのか。

それともう1つは、つくば市に行くやつですね、広域連携バス。夜間の増便ということなのですけれど も、この辺はちょっと説明がよく分からないというか、なかったと思うのですが、何時頃までやっている のか。夜間ってどの程度の増便なのか、その辺も併せてお願いします。

- **○委員長(藤澤和成君)** 新井企画課長、答弁願います。
- **○企画課長(新井隆一君)** 申し訳ございません。道の駅循環バスのほうでございます。こちらにつきましては、継続的に行うものでございます。要するに先ほど申し上げましたとおり、ヒロサワ・シティのほうで航空博物館ですとか、そういったところもございますので、そういった意味での観光利用ということを促進させていただきたいということで継続して運用していくものでございます。

続きまして、広域連携バスの件でございます。こちらにつきましては、午後 6 時 5 分のバスを 1 便追加をさせていただくところでございます。前々からご要望があったのですが、どうしてもその時間、かなり時間が 1 時間、 2 時間ぐらいですか、ちょっと空いてしまったものですから、そこを高校生ですとか、その辺利用をしていただけるように午後 6 時 5 分発の便を 1 便増便するといったところでございます。

〇委員長(藤澤和成君) 尾木委員。

以上でございます。

〇委員(尾木恵子君) 内容的には分かりました。のり愛くんのほうを今回土日も検討してくださるという部分なので、ぜひこれからの多分、利用が多くなるのは、どうしてものり愛くんの部分かと思うのです。 やっぱりいまだに予約が取りづらいという声もかなり入ってきてしまっているので、ぜひその辺、今後の課題としてしっかり取り組んでいっていただければというふうに思いますので、よろしくお願いします。 以上です。

- ○委員長(藤澤和成君) 答弁はよろしいですか。
- 〇委員(尾木恵子君) はい。
- ○委員長(藤澤和成君) では、続いてよろしいですか。 水柿委員。
- **〇委員(水柿美幸君)** すみません。概要のほうの26ページの定住促進についてと、あと27ページのDX 推進について、2 点質問させていただきます。

この令和4年度の定住促進の対象住宅というのが新築、これ大丈夫ですよね。ここいいのですよね。新築または中古住宅の取得と書いてあるのですが、これって空き家は対象になっているのかどうかということ。

次のページでDX推進事業の中で、私ちょっと要望を聞いているのですが、明野支所とかでやっぱりちょっとオンラインで行政簡略化してもらいたいというか、本庁に来る前に、本庁に来ないでやりたいというお話があったのですが、そういうふうに本庁に来ないでできるようになるようなことがここに盛り込まれているのか。

それと、あとちょっと一般質問でもさせていただいたのですが、デジタル田園都市国家構想のような、 そういう部分も構想として考えているのかということをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

- ○委員長(藤澤和成君) 初めに、新井企画課長、答弁願います。
- **○企画課長(新井隆一君)** 定住促進住宅取得の件でございます。空き家ということでございますけれど も、こちら中古住宅のほうに該当するということであれば対象になってくるものでございます。中古住宅 として取得するということであれば対象になってまいります。
- 〇委員長(藤澤和成君) 続いて、武井情報政策課長、答弁願います。

○情報政策課長(武井義徳君) お答えいたします。

オンラインで本庁に来ないで業務ができるようにというようなことでございますが、県内でも先進事例としてはやっているところがあるというふうに把握をしてございます。こういったことについては、重点取組対応事項のほかに、重点取組対応事項としましては、システムの標準化であるとか、共通化に関すること、こういったもののほかに、例えばチャットボットの導入とか、そういったことについてDXの新たな取組に関することとしまして全庁的に協議はしてまいりたいと考えております。

もう1点でございますが、デジタル田園都市構想というふうなことでございますけれども、これにつきましては、DXとはまたちょっと外れる部分もございまして、あくまでこのDXについては本市の情報化推進計画、こちら来年度からスタートいたしますので、この情報化計画に基づいて各種の推進事業を展開してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

- 〇委員長(藤澤和成君) 水柿委員。
- **○委員(水柿美幸君)** 先ほどのその各支所のほうからオンラインで行政手続ができるようになるというのを非常に望む声が多いので、できれば進めていってもらいたいなということと、あとデジタル田園都市国家構想も2年後に1,000団体指定されるので、できれば横断的な企画、企画部以外でも横断的にやっていただければと思います。答弁求めませんので、よろしくお願いいたします。
- ○委員長(藤澤和成君) 答弁はよろしいのですか。
- 〇委員(水柿美幸君) はい。
- **〇委員長(藤澤和成君)** 赤城委員出席です。

では、すみません、三澤委員。

- **○委員(三澤隆一君)** 先ほど水柿委員とかぶってしまうところもあると思うのですが、このDXの推進 事業を今年度から改めて名目として入っておりますが、この委託がRPAの導入支援委託、これ昨年も入 っていましたが、もう1つDXの委託料としてこれ入っていますけれども、簡単でいいのですけれども、 具体的にどういった委託、委託先とか委託の内容、教えていただければと思います。
- 〇委員長(藤澤和成君) 武井情報政策課長。
- **〇情報政策課長(武井義徳君)** まず、RPAについてでございますが、RPAにつきましての委託につきましては、RPAのプログラムを動かすための手順、これ一般的にシナリオと言われるものなのですけれども、これの作成の支援ということでお願いをしてございます。

それと、もう1つが……。失礼しました、DX推進事業の委託に関してでございます。これにつきましては、他市の先進事例等を参考といたしまして、行政手続のオンライン化、システムの標準化や共通化、これらをはじめとする重点取組事項の進捗管理あるいはニーズ調査分析、課題対応といったものを業務として委託する予定でございます。

以上でございます。

- 〇委員長(藤澤和成君) 三澤委員。
- ○委員(三澤隆一君) これ業者はあれですか、業者の委託する業者さんというのはいないわけですか。 あともう1つすみません、もう1つ。そのRPAに関してなのですが、昨年から導入されているという ことで、職員の皆様の業務の部分で当然改善されている部分があると思うのですが、具体的にその機械に

任せて業務が推進、手間が省けている部分ってあるのでしょうか。

- ○委員長(藤澤和成君) 武井情報政策課長、答弁願います。
- **○情報政策課長(武井義徳君)** RPAの委託先でございますが、これ昨年度からNTTドコモのほうに委託をしてございます。これにつきましては、プロポーザルで業者を選定いたしました。実績ということでございますが、これまでの取組状況をまずご説明いたしますと、昨年度に、令和2年度、総務課の会計年度任用職員の給与に関する業務、そのほか2業務、それと今年度でございますが、こども課の放課後児童クラブ入所申請書入力業務ほか7業務で試験的に導入をいたしまして、導入効果等の検証をいたしました。

一例を申し上げますと、導入効果としましては、AI-OCR、これスキャナーという紙を読み取る機械なのですけれども、これの検証としまして実施いたしましたこども課の放課後児童クラブ入所申請書入力業務では、現行のこれまでの業務時間、これが年間で145時間でございました。導入後の業務時間が37時間ということで、削減率といたしますと、74.5%というふうな結果となってございます。

以上でございます。

- 〇委員長(藤澤和成君) いいですか。
- ○委員(三澤隆一君) 引き続きよろしくお願いします。
- **〇委員長(藤澤和成君)** 以上ね。 鈴木委員。
- ○委員(鈴木一樹君) すみません。よろしくお願いします。

三澤委員と水柿委員とかぶってしまうのですけれども、筑西市DX推進事業のところなのですけれども、 自治体DXの取組と併せて取り組むべき事項の欄で、デジタルデバイド対策というのは情報格差の対策と いう形で捉えてよろしいのですか。若い方と年配の方、情報格差が生まれてしまうのは仕方ないのかなと は思うのですけれども、そういう中で具体的な取組ではないですけれども、プロジェクトとかがあれば教 えてもらえればと思います。

- 〇委員長(藤澤和成君) 武井情報政策課長。
- ○情報政策課長(武井義徳君) お答えいたします。

デジタルデバイド対策につきましてでございますが、今のところ予定してあります内容でございますが、 高齢者向けのスマートフォン教室を民間事業者と連携して開催していく予定でございます。この場合、高 齢者の方でまだスマートフォンをお持ちでないというような方、たくさんいらっしゃると思いますので、 そういった方にはこちらでといいますか、業者さんのほうで用意をしていただいて、まだ使っていない方 にもそういった講習を受けていただくというふうなことで予定をしてございます。

以上でございます。

- 〇委員長(藤澤和成君) 鈴木委員。
- **〇委員(鈴木一樹君)** 分かりました。ありがとうございます。
- ○委員長(藤澤和成君) いいですか。
- ○委員(鈴木一樹君) はい。
- 〇委員長(藤澤和成君) 大嶋委員。
- **〇委員(大嶋 茂君)** まず第1点、ページ59、名誉市民推戴事業、これどういうふうにやるのか。これ

単なる委託料と書いてあるのだよね。

- **〇委員長(藤澤和成君)** 大嶋委員、すみません、名誉市民は公室です。市長公室です。
- ○委員(大嶋 茂君) 市長公室か。スピカビル管理は。
- 〇委員長(藤澤和成君) 総務です。
- ○委員(大嶋 茂君) ここでいいのだね。
- 〇委員長(藤澤和成君) 総務です。
- ○委員(大嶋 茂君) スピカビル管理運営事業……
- **〇委員長(藤澤和成君)** 大嶋委員、今企画部ですので、総務部のときにお願いします。
- **〇委員(大嶋 茂君)** では、分かりました。ちょっとかぶってしまっているからね。
- 〇委員長(藤澤和成君) 堀江委員。
- **〇委員(堀江健一君)** 1つお聞きしたいのですけれども、先ほど水柿委員がやった、主要事務事業の概要の26ページ、この事業、今年は令和3年度と令和4年度、これ見直しがあったようなのですよね。今まで70万円で、今年は50万円ということで、金額も下がっています。

私が言いたいのは、これ若者だから、40歳が最低かなと思うのだけれども、これ年齢制限をもう少し緩和していただけないかなと思って、50歳ぐらいまで。50歳というと、若者に入らなくなってしまうのかな。その辺そういった要望が結構あるのです。だから、この辺はどうなのかなと思って、ちょっとお聞きしたのですが、その辺答弁お願いします。

- 〇委員長(藤澤和成君) 新井企画課長。
- **〇企画課長(新井隆一君)** 年齢制限の件でございますが、40歳以下ということでございますけれども、40歳以下ということでなってございますが、または18歳以下のお子様がいるといった条件もございます。こちらにつきましては、年齢制限はございません。逆に言うと、50歳でも60歳でも、18歳以下のお子様がいれば対象になってまいりますので、できればそちらのほうで見ていただけると、ちょっと範囲が広くなるかなと。

(「下の……」と呼ぶ者あり)

〇企画課長(新井隆一君) (続) そうですね。40歳以下の場合は単身、単身というか、お子様、例えば 母子家庭ですとか、そういった方の場合は40歳以下という形で考えさせていただきたい。18歳以下のお子 様がいれば、年齢の幅は広がるかなと思いますので、そちらでご理解いただければと。

> (「ああ、そうですか。分かりました。勘違いです。分 かりました」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤澤和成君) 以上で企画部関係の予算審査を終わります。

企画部の皆さんは退席を願います。お疲れさまでした。

[企画部退室。市長公室入室]

○委員長(藤澤和成君) 次に、市長公室関係について審査願います。

では、質疑を願います。

大嶋委員。

〇委員(大嶋 茂君) この名誉市民推戴事業、ちょっとこの委託料の需用費が一番多いのですが、この 委託料、会場設営撤去委託料77万円になっているのですが、この名誉市民の推戴事業をどういうふうにや るのか、ちょっとお聞きします。

- **〇委員長(藤澤和成君)** 飯山秘書課長、答弁願います。
- ○秘書課長(飯山正幸君) 大嶋委員の名誉市民推戴事業に関するご質問にご答弁申し上げます。

議員の皆さんから昨年12月の定例会で関正夫様の名誉市民の称号及び名誉市民章を贈ることに議決をいただきまして、その後推戴事業についての予算計上をしたわけでございます。参考にしましたのが、前回富山省三様と齋藤和夫様、平成24年に推戴式典と祝賀会をしております。そのときの状況に倣って予算を計上させていただきました。そのときには、明野のイル・ブリランテで推戴式典をやりまして、その隣の体育館で祝賀会を開いた状況でございます。この会場設営委託料というのは、その体育館で祝賀会を開くための会場設営を業者にお願いしたという経緯がありまして、今回予算を計上させていただきました。

その後、皆さんご存じのように、今現在もそうなのですが、コロナの状況がひどくなっておりまして、まん延防止の状況でございます。課内、そして市長、副市長とご相談した結果、前回のような記念式典をするのは難しいという状況ではないかというようなご質問をいただきまして、今現在決まっているのが、日時が令和4年4月21日木曜日午前10時半からダイヤモンドホールで開催しようということになっております。残念ながらこの3密の状況を避けるということで、祝賀会についてはちょっと難しい状況なのかなということで、今現在も引き続き課内で検討はしているのですが、祝賀会についてはちょっと難しいということで、名誉市民推戴式典を開催して、その中で関正夫さんの名誉市民をお祝いしようという形で考えております。

以上です。

- 〇委員長(藤澤和成君) 大嶋委員。
- O委員(大嶋 茂君) それでは結構です。
- 〇委員長(藤澤和成君) いいですか。
 - では、続いて。いいですか、國府田委員。
- ○委員(國府田喜久男君) ページ86です。
- ○委員長(藤澤和成君) マイクを押してください。
- **〇委員(國府田喜久男君)** 広告掲載料が5億7,700万円、これはばかにならない金額になるのですが…… (「どこ」と呼ぶ者あり)
- **〇委員(國府田喜久男君)** (続)84ページ、総務、歳入ね。ばかにならない価格なのですが、今後どんなものを考えているのか、広告収入に対して。「ピープル」、ホームページの中でほかの市町村の例も調査すべきではないかと思うのですが。
- 〇委員長(藤澤和成君) いいですか。
- 〇委員(國府田喜久男君) はい。
- ○委員長(藤澤和成君) 篠﨑広報広聴課長、答弁願います。
- 〇広報広聴課長(篠崎英俊君) 答弁いたします。

84ページということで財源の内訳のところの広告掲載料ということでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

〇広報広聴課長(篠崎英俊君) (続) こちら570万円ということで、収入の部、「ピープル」とホームページ、そちらに載せる広告、一般の業者さんですとか、そういったところの広告の収入ということで広報

広聴事業に収入として入ってきたものを570万円ということで歳入に見積もっているものでございます。

今後どういうふうにということで、金額につきましては、「ピープル」に載せる広告というのは、あまり 広告載せ過ぎると、記事の内容とか載せられない部分がありますので、それほど載せられない。今皆さん 「ピープル」御覧になっていただいていると思うのですけれども、後ろのほうのページに集中した形で載せさせていただいていますが、そちら今以上に増やしますと、記事ですとかちょっと見づらくなるとか、そういう部分ありますので、収入としては今ぐらいの形を維持していければと思います。

ホームページのバナーのほうですが、そちらにつきましても、今内訳としては「ピープル」のほうで480万円、ホームページのほうで90万円ということで考えておりまして、ホームページのほうはある程度余裕があれば増やすこともできるのですが、一応今のところこのぐらいの枠で考えております。

〇委員(國府田喜久男君) 分かりました。

次、81ページ、企業版ふるさと納税推進事業なのですが……

- 〇委員長(藤澤和成君) 人口対策です。
- **〇委員(國府田喜久男君)** では、次何だっけ。ちょっと待って。93ページはこれも。
- 〇委員長(藤澤和成君) 何の項目ですか。
- 〇委員(國府田喜久男君) 筑西市D X 推進事業。
- 〇委員長(藤澤和成君) 終わりました。
- O委員(國府田喜久男君) 終わったのだ、これ。 61ページの公共施設マネジメント。
- 〇委員長(藤澤和成君) 公共施設は総務です。
- 〇委員(國府田喜久男君) 総務。では、この次。
- 〇委員長(藤澤和成君) いいですか。

では、以上で市長公室関係について審査を終わります。

市長公室の皆さん、お疲れさまでした。

[市長公室退室。総務部入室]

○委員長(藤澤和成君) 次に、総務部関係について審査を願います。

それでは、質疑を願います。

大嶋委員。

- ○委員(大嶋 茂君) スピカビルはそうですよね。
- ○委員長(藤澤和成君) 何ページだか指してください。
- **〇委員(大嶋 茂君)** 69ページ。
- 〇委員長(藤澤和成君) 69ページ。
- **〇委員(大嶋 茂君)** スピカビル管理運営事業、これ昨年度と比べると負担金補助及び交付金、これかなり上がっているのですが、その理由。
- ○委員長(藤澤和成君) 大谷管財課長、答弁願います。
- ○管財課長(大谷公生君) 大嶋委員の質問にお答えいたします。

スピカビル負担金の増えている理由でございますが、まず維持管理負担金というものがございまして、 それぞれの委託する事業において人件費等により増大していること。次に、大規模修繕工事というものが ございまして、そちらのほうで予定している工事が5階の天井、床、壁の工事、低圧分電盤の更新工事、 低圧配電盤の更新工事、受変電設備機器の更新工事、屋上消火補給水槽の更新を予定しているがために増 えているものでございます。

以上でございます。

- 〇委員長(藤澤和成君) 大嶋委員。
- **〇委員(大嶋 茂君)** 大規模改修をするということですね。かなりの負担金額が上がっていますから、 やっぱりそれだけかかってしまうということでよろしいのですか。

これ今後もこういう改修は出てくるのですか、予想として。この間も5階の問題なんかいろいろありましたけれども、改修、改修って結構今までもスピカビルの改修費はかかっていると思うのです。こういうのは返した後で結構なのですが、単年度、私らその金額、総体的にちょっとつかみ切れていないものですから、今までの改修した費用。小規模の改修は会社でやっているのですよね。この大規模改修の場合は市のほうでこういったものをお金を出しているというふうな記憶なのですが、それでよろしいのでしょうか。

- 〇委員長(藤澤和成君) 大谷管財課長。
- **〇管財課長(大谷公生君)** まず、大規模修繕に関わる費用についてですが、こちらについてはスピカビルの所有割合に応じて出している負担金でございまして、市の保有が96.44%持っているものですから、全体に関わる工事費の今言った96.44%負担しているものでございます。

今後の大規模修繕の予定でございますけれども、スピカビル等老朽化というか、それも見据えて、今後 このビルを維持していく限りは必要となるものだと思います。現在行っている工事については、スピカビ ル建設当初から本庁舎移転までに十分なそういった躯体や設備について手入れがなされなかったというこ ともございまして、移転を契機に6年間の集中工事、大規模修繕工事計画等、立てましてやりましたが、 引き続いて残った部分ございますので、そういった計画があるということは聞いているところでございま す。

以上でございます。

- 〇委員長(藤澤和成君) 大嶋委員。
- **○委員(大嶋 茂君)** 市長のほうからも新庁舎の基金なんかも今回設定したわけで、これは直さなくてはならない場合はやっぱり危険とかそういうものを使用者にかかりますので、ますます今後かかってくるのではないかなと想定するのです。ですから、直すときはちょっとお金かかっても、ちょろちょろやっていないで、ある程度何年かに1回きちんと改修していったほうが、私はよろしいのではないかなと。説明すれば議会のほうでも納得できると思いますけれども、何か改修、改修、かなりやっているような気がするのです、ちょろちょろ、ちょろちょろね。そういった意味で大がかりな、本当にそのほうが経費もかからないのではないかなと思うのです。そこら辺のところよく検討して、今後やっていってほしいなと思うのですが、よろしくお願いします。
- ○委員長(藤澤和成君) 答弁はよろしいですね。
- ○委員(大嶋 茂君) はい、いいです。
- **〇委員長(藤澤和成君)** では、続いて。國府田委員。
- **〇委員(國府田喜久男君)** 関連するのですが、69ページ。コナミスポーツの後、一旦振出しに戻ったのですが……

- ○委員長(藤澤和成君) 何ページの何費ですか。
- 〇委員(國府田喜久男君) 69ページの……
- 〇委員長(藤澤和成君) 何費ですか。
- **〇委員(國府田喜久男君)** 管理運営費の事業の中で、管理事業費の中でスピカビル……

(「真ん中ですね」と呼ぶ者あり)

- **〇委員(國府田喜久男君)** (続) 真ん中ですね。スピカビルのコナミスポーツの後については、一旦振出しに戻ったのですが、その後何か考えているのでしょうか。
- 〇委員長(藤澤和成君) 大谷管財課長。

(「こども部」と呼ぶ者あり)

- **〇委員長(藤澤和成君)** こども部で質問していただけますか。お願いします。
- 〇委員(國府田喜久男君) はい。

では、同じ69ページ、下館庁舎解体工事なのですが、なぜ今なのか。それから、解体した後何にするのでしょうかという市民の声もありますので、その辺についてまず1つ答えてもらいたいのですが。

- ○委員長(藤澤和成君) では、大谷管財課長、答弁願います。
- ○管財課長(大谷公生君) 國府田委員の質問にお答えいたします。

まず、下館庁舎の解体する時期でございますが、まず1つとして、下館庁舎に残っていた消防防災課と情報政策課、消防防災課については昨年度、情報政策課については今年度移転をしたと、本庁舎の移転をしたということがございまして、現在下館庁舎のほうが全く使われていない状況にあり、今後の老朽化等、いたずらもありますので、速やかに解体したほうがいいという判断の下に来年度本庁舎を解体するものでございます。

庁舎の跡地については、当面本庁舎と関連した駐車場等の用地として利用を考えております。 以上でございます。

- 〇委員長(藤澤和成君) 國府田委員。
- **〇委員(國府田喜久男君)** それと、工事の監理委託料の「管理」が監査の「監理」になっているのですが、これはどういうことなのでしょうか。監理委託料。
- 〇委員長(藤澤和成君) 大谷管財課長。
- ○管財課長(大谷公生君) 監理委託料についてお答えいたします。

こちらについては、解体工事に際して、その工事を監視するというか、見るための委託料でございまして、すなわちこういった「監理」という字を用いるわけでございます。

以上でございます。

- 〇委員長(藤澤和成君) 國府田委員。
- **〇委員(國府田喜久男君)** それから、あそこに平和都市宣言の看板があるわけですが、あれはどうする のでしょうか。大きな。
- ○委員長(藤澤和成君) では、久保田総務課長、答弁願います。
- 〇総務課長(**久保田敏行君**) 平和都市宣言の看板については、撤去の予定でございます。
- ○委員長(藤澤和成君) 3回ですから終了です。

続いて……

- ○委員(國府田喜久男君) だから、答弁ある程度、撤去する関係で……
- **〇委員長(藤澤和成君)** 國府田委員、もう3回目ですから終了です。 赤城委員。
- 〇委員(赤城正徳君) 下館庁舎解体事業です。5億9,448万円。
- ○委員長(藤澤和成君) すみません、マイクをお願いします。
- **〇委員(赤城正徳君)** はい。それで、ここの解体についてはアスベストが入っているのかいないのか。 それから、期間は来年と言いましたが、いつ頃を予定しているのか。

それで、跡地は駐車場にと考えていると言いましたけれども、あそこを駐車場にした場合には、この関さんから借りているここを私は返すべきかなと思うのです。そうすれば市の財政にもそんなに響かないと思う。関さんに払っている年間はかなりの金額でしょう。だから、それを関さんにお借りしているのを返して、それで下館庁舎が駐車場になったときは、あそこに駐車すると、そういうことではどうでしょうかというものを質問いたします。

- ○委員長(藤澤和成君) では、大谷管財課長、答弁願います。
- **〇管財課長(大谷公生君)** 赤城委員の質問にお答えいたします。

まず、下館庁舎にアスベストが含まれているかという点でございますが、今年度の設計委託の中でアスベスト調査のほうを実施しております。そちらにおいて、その存在が確認されているところでございます。

次に、工事期間につきましては、年度早々に発注手続を進めてまいりたいと。工事については、年度内 完了を目指していく予定でございます。

次に、跡地が駐車場であるならば、立体駐車場の脇の平面駐車場だと思うのですが、こちらを返却した ほうがよろしいのではないのかというお話だと思うのですが、平面駐車場の管理については都市整備課と いうところで所管しておりまして、返却を見据えて話をしているようなことも伺ってはございます。

以上でございます。

- 〇委員長(藤澤和成君) 赤城委員。
- ○委員(赤城正徳君) 結構です。終わります。
- **〇委員長(藤澤和成君)** ありがとうございました。 三澤委員。
- **○委員(三澤隆一君)** 予算書の63ページ、この一番下段の最下段の職員福利厚生経費は、これ総務でよるしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

〇委員(三澤隆一君) (続) それの12番の委託料なのですが、そこに職員のストレスチェック委託料とありますけれども、これはどのぐらいの、何人ぐらいの方がこの診断を受けているのかということと、あと現在療養中というのですか、休職されている方がどのぐらいいるのか。それと、あとその対処法、市としてどういった対処をしているのかということをまずお聞きしたいのと。

もう1つが73ページの上から3段目の車両運行管理費というのがありますが、この需用費なのですけれども、これ関城支所、明野支所、協和支所と分かれておりますが、まずこの内容をお聞きしたいと思います。

〇委員長(藤澤和成君) では、初めに久保田総務課長、答弁願います。

〇総務課長(久保田敏行君) まず、ストレスチェックの対象者なのですけれども、970人おりまして、回答者が892人おります。回答率は92%になっております。その中で高ストレスとなっている方は11.3%。高ストレスとなった方には事業所のほうから通知が行きまして、面談ということになるのですけれども、希望者には面談を行っております。面談は産業医の先生が面談を行うことになっております。

あと、療養休暇の人数なのですけれども、30日以上の長期の療養休暇ですと13人、あと分限休職となっている人、こちら7名となっております。

対処法としては、先ほど申し上げましたように、産業医の先生の面談とか行って、その中で対応しております。

- 〇委員長(藤澤和成君) 続いて、大谷管財課長。
- **〇管財課長(大谷公生君)** 三澤委員の質問にお答えいたします。

3支所の車両管理費の需用費ということでございますので、管財でも同じような項目、費目を持っていますので、総括的にお答えしたいと思います。需用費の中身でございますが、主に車両を管理するための消耗品、そのほか燃料代、あと車検費用等でございます。

以上でございます。

- 〇委員長(藤澤和成君) 三澤委員。
- **〇委員(三澤隆一君)** 車検費用が大きいのかなというふうに思うのですけれども、これは各支所も含めてなのですが、これは車検は当然車両がかなりありますので、委託先というのがあると思うのですけれども、その委託先を決定する、決める方法をお聞きしたいと思います。
- 〇委員長(藤澤和成君) 大谷管財課長。
- ○管財課長(大谷公生君) お答えいたします。

車検をやっていただく整備業者ということだと思うのですが、考え方としましては、車両を購入した事業者というか、そちらのほうに車検を出すようにしております。

以上でございます。

- 〇委員長(藤澤和成君) 三澤委員。
- **○委員(三澤隆一君)** これは、そうすると例えば管理されている方が、お一人の方が管理されて、例えばですけれども、その買ったところではなくてほかのところに出しているということは、3回目ですので、ないのかなということがちょっと気になりましたので、購入したところに必ず車両が行っているのかということと、市内に100以上の整備業者がありますので、バランスよくそういったところは参加しているのかどうか、参加するしないは自由ですけれども、関わっているのかどうか、お聞きしたいと思います。
- **〇委員長(藤澤和成君)** 大谷管財課長、答弁願います。
- **〇管財課長(大谷公生君)** お答えいたします。

購入した事業者以外に車検を出していないのかという点でございますが、基本的にはその購入した業者のほうに車検をお願いしているというふうに承知しております。ただし、その事業者のほうが廃業したという場合には、その事業者からこちらにお願いしますという紹介があれば、そちらにお話を持っていきますが、ない場合には相談の上、違う業者というのも考えられるかと思います。

(「あと、管理されている方はどう、1人の方がやって いるとか、そういうことではないんですか」と呼ぶ 者あり)

〇管財課長(大谷公生君) (続)管理されている方……

(「管理というのは委託するに当たって、要するに誰が

その権限を持っている」と呼ぶ者あり)

○管財課長(大谷公生君) (続) お答えいたします。

それぞれの部署において車両を管理しておりますので、そちらの担当職員のほうで管理をしていると。

(「担当課ですか」と呼ぶ者あり)

〇**管財課長(大谷公生君)** (続)担当課です。

(「分かりました」と呼ぶ者あり)

〇管財課長(大谷公生君) (続) ただし、1点だけありまして、管財課のほうで各車両のデータを持っていまして、前回車検を出した事業者のデータもありますので、車検の前々月には該当車両番号等を車両の相手方の事業所の名前も含めて通知を出しているところでございます。

以上でございます。

(「はい、分かりました」と呼ぶ者あり)

- 〇委員長(藤澤和成君) では、水柿委員。
- **〇委員(水柿美幸君)** お疲れさまです。予算書の69ページですが、スピカビル管理運営事業というのは、スピカ・アセットメンジ会社がやっていると思うのですが……

(「アセット・マネジメント」と呼ぶ者あり)

- **〇委員(水柿美幸君)** (続) アセット・マネジメント株式会社がやっていると思うのですが、その下のコミュニティプラザというのもスピカビルに入っていて、初歩的な疑問なのですが、どうして一緒にしていないのかなということと、あとそのスピカ・アセット・マネジメントがそのほかに何か関わっている、予算書に関わっていることがあれば教えていただければと思います。
- **〇委員長(藤澤和成君)** 大谷管財課長、答弁願います。
- ○管財課長(大谷公生君) 水柿委員の質問にお答えいたします。

まず、スピカビル内にあるコミュニティプラザが、このスピカビルと一体ではないのかという話なのですが、まずスピカビルについてお話を申し上げますと、スピカビルが市と下館商工会議所とスピカ・アセット・マネジメント株式会社の3者が持つ共有のビルというか、そういうビルでございまして、その関係もあって、スピカ管理規約においてスピカ・アセット・マネジメントを管理者としているというものでございます。

その中に、このスピカビルの中に本庁舎と言われるものが地下1階から4階まで、あと6階に議場を持っていると。ご質問のあったコミュニティプラザについては、今言った本庁舎というのは公用の施設でありまして、今度公共用施設という考え方があるのですね。これというのは、市民の皆さんが使う施設ということで、庁舎とは違う扱いになりますので、条例を定めて地下1階と6階のコミュニティプラザというふうに分けているものでございます。

あと、スピカ・アセット・マネジメントがこれ以外に関わるものがないかということでございますが、 基本的にはこのスピカビルの管理に関わる事業をやっておりまして、管財課のほうでの予算としましては、 予算書の69ページのスピカビル管理運営事業で負担しているものでございます。 以上でございます。

- 〇委員長(藤澤和成君) 水柿委員。
- **〇委員(水柿美幸君)** では、今言ったスピカビル管理運営事業というのがマネジメント会社がやっていることだけなのですね。はい、分かりました。ありがとうございます。
- ○委員長(藤澤和成君) いいですか。

では、以上で……

(「最後」と呼ぶ者あり)

- 〇委員長(藤澤和成君) 田中委員。
- **○委員(田中隆徳君)** 1点だけ。下館庁舎解体事業です。これから発注になると思うのですが、これは発注する規格といいますか、条件といいますか、これはこれから組んでいくのだと思うのですが、これどういう条件になっていくのか、分かればその辺教えていただきたいと思います。つまりもっとかみ砕いて言ってしまいますと、文化会館ですか、文化会館ですね、あれの解体はたしか県外業者、市外業者だったと覚えております。思うのですが、これは感覚的には市内業者で発注するとかという、そういう条件をつけるとかという、そういうのが案件があればちょっと教えていただきたいと思います。
- ○委員長(藤澤和成君) 大谷管財課長、答弁を願います。
- **〇管財課長(大谷公生君)** 田中委員の質問にお答えいたします。

下館庁舎解体の発注事業者の条件ということでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

〇管財課長(大谷公生君) (続)まず、下館庁舎について話しますと、大分大きな施設でしっかり造られた大きな施設である。近くに民地や、あと先ほど工事期間について申し上げましたが、できるだけ行政運営に支障を来さないように年度内完了ということもありまして、今後そういったことを踏まえて業者の条件のほうは整理させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

- 〇委員長(藤澤和成君) 田中委員。
- **○委員(田中隆徳君)** 考え方的なのですが、例えば市外業者が来て、そこでご存じのように直接施工するわけではないと思うのです。結局はその外注、そこから契約した外注業者になってくると思います。当然条件としてその建物の強度やら何やらあると思うのですが、やはり市内の業者育成という観点からも、JVでも何でも市内業者を組み入れるべきかと考えますが、所見をちょっとお伺いしたいと思います。
- 〇委員長(藤澤和成君) 大谷管財課長。
- **〇管財課長(大谷公生君)** お答えいたします。

田中委員のおっしゃる市内業者の育成ということでございますので、そちらも踏まえて検討させていた だきたいと、このように思います。

以上でございます。

(「委員長、ありがとうございました」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤澤和成君) よろしいですか。

以上で総務部関係を終了いたします。

総務部の皆さん、お疲れさまでした。

ここで休憩といたします。

[総務部退室。人口対策部入室]

休 憩 午前11時 1分

再 開 午前11時15分

○委員長(藤澤和成君) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、人口対策部関係について審査を願います。

それでは、質疑を願います。

尾木委員。

○委員(尾木恵子君) 概要説明書の1ページです。予算書は81ページですけれども、今回新規事業という、ごめんなさい、新規事業ということなので、ちょっと伺いたいのですが、下館駅周辺にぎわいづくり推進事業ということで、今回は新しい事業に対しての委託料ということなのですけれども、これは事業自体アルテリオと中央図書館の東側って、要するに五行川が流れていて、すごい環境というか、見た目もすごいいいところなので、私もあそこ何とかできないのかなという思いは前からあったものですから、今回はこういうふうに何か活用できるようにという、こういう事業が出てきたということはとてもうれしく思っているのですが、今回委託ということなのですけれども、そういうにぎわいのまちづくりってどういうものをまず想定して言っている。そこに例えば若者が集うとか、対象がどの辺のにぎわいか分からないのですが、ちょっと市のほうとしてはどういう、この時代に即したにぎわいの創出というふうにあるのですけれども、その辺どういうにぎわいのことを思っているのかなという部分と、それと今回の委託料ということなので、これはどこに委託をされているのかなということをまずお聞きしたいと思います。

- **〇委員長(藤澤和成君**) 委託料について、渡辺人口対策課長、答弁願います。
- **〇人口対策課長(渡辺好浩君)** ご答弁申し上げます。

ただいまのご質問いただきました、まず1つ目でございますが、どういうにぎわいなのかというところでございますけれども、まず人口対策を進める上でも中心市街地のにぎわいづくりは重要な課題と認識しております。稲荷町通りのほぼ中央に位置するアルテリオと東側にある中央図書館に本来のものに加えまして、市民が集える機能を備えることで、若者や高齢者まで行き交うようなにぎわいをつくり出しまして、またそれら公共施設間を回遊する人流が見られるようになれば、相乗効果も期待できるものと考えております。

施設の付加価値を高めるためにどのような取組が適切であるかの客観的な調査分析を第三者機関に委託 いたしまして、その成果を基に具体的なご提案につなげられるよう検討していくことが本事業の狙いでご ざいます。

続きまして、2つ目のご質問いただいた件なのですが、どのような機関に委託をするのかというところでございますが、コンサルタント事業者もございますけれども、若者の視点を兼ね備えた大学などの教育機関、こちらも視野に入れまして、本市と包括連携協定を結んでいる大学等もございますので、その辺を視野に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

- 〇委員長(藤澤和成君) 尾木委員。
- **○委員(尾木恵子君)** すみません。何か私たちが今までイメージしていた委託先とはちょっと違う感じなのですが、今回の委託料として計上されているという部分では、もう具体的にここに委託という、今若者の視点が兼ね備えられた大学なんかも出てきましたけれども、具体的にここのところに委託をするという、そういうのはもう具体的に決まっているのですか。
- 〇委員長(藤澤和成君) 渡辺人口対策課長。
- 〇人口対策課長(渡辺好浩君) 答弁申し上げます。

まだ決まっておりません。視点を幅広く持ちまして、適切な事業者を選んでまいりたいと、そのように 考えております。

- 〇委員長(藤澤和成君) 尾木委員。
- **〇委員(尾木恵子君)** 最後なのですけれども、その委託先の候補としては大学なんかもあるということなのですけれども、どの程度の候補の中からという具体的なその候補数的なものはちゃんとあるのですか。
- **〇委員長(藤澤和成君**) 渡辺人口対策課長、答弁願います。
- 〇人口対策課長(渡辺好浩君) 答弁申し上げます。

確かに大学に限ってお話しすれば、県内の大学等で考えていくのが適切かなというふうに思っておりますけれども、ただ現時点ではまだコンサルタント事業者も視野に入れていますので、適切な判断で事業者を選定してまいりたいと、そのように考えております。

数、数は国立大学、あとは私立大学ございますので、3つ、4つ、県内で5つ程度ございますか、その中から選んでいくことになるかと思います。大学ですと、そのような答弁で失礼いたします。

○委員長(藤澤和成君) よろしいですか。

そのほか。國府田委員。

- ○委員(國府田喜久男君) 同じく81ページ……
- ○委員長(藤澤和成君) マイクお願いします。
- ○委員(國府田喜久男君) 企業版ふるさと納税推進事業なのですが、前の説明では30社ほど訪ねたというか、いうことがありましたが、要するに市の仕事をやっているこの関係する企業というのはもっと多いはずなので、もっと多くの企業に呼びかける必要があるのではないかと思うのですが、どうなのでしょうか。
- ○委員長(藤澤和成君) 渡辺人口対策課長、答弁願います。
- 〇人口対策課長(渡辺好浩君) ご答弁申し上げます。

寄附依頼の企業でございますが、今後幅を広げて、来年度以降も進めてまいりたいと考えております。 今回この予算に計上してご審議いただきたいと思っておりますのは55社でございまして、その企業に直接 訪問等いたしまして、そのための旅費等も見込み、ご審議をいただきたいと考えております。

以上でございます。

- 〇委員長(藤澤和成君) 國府田委員。
- **〇委員(國府田喜久男君)** 今までその55社、要するに30社以上に呼びかけなかった理由というのは企業 規模か何かだったのですか。

- **○委員長(藤澤和成君**) 渡辺人口対策課長、答弁願います。
- **○人口対策課長(渡辺好浩君)** 今回の55社でございますが、令和2年度から令和3年8月までの契約の 実績がある企業、500万円以上の契約実績がある企業でございます。そのうち、以前に103社依頼通知を発 送しているのですが、その重なる部分は省きまして、55社が残ります。

以上でございます。

○委員長(藤澤和成君) よろしいですか。

そのほか。三澤委員。

- **○委員(三澤隆一君)** これ担当なのかちょっと聞きたいのですが、81ページ、予算書の。上から3つ目の地域おこし協力隊、これは……
- 〇委員長(藤澤和成君) 企画です。
- **〇委員(三澤隆一君)** 企画ですね。では、終わってしまいました。

もう1つ、ではこれ概要のほうなのですが、28ページで地域創生学生交流事業ということで今現在やっているものですが、先日もグランテラスでお菓子の発表ということで、かなり売行きもよかったということでありまして、近々その後今回第1弾として実際に表に出て活動しているわけですが、この間4つのグループのお話を聞いたのですけれども、その中で次にまた具体的な動きがあるのかということと、あとその4つのグループでそれぞれその協賛ですか、協賛でしたっけ、何かこう支援するための。

- 〇委員長(藤澤和成君) 会員。
- **○委員(三澤隆一君)** 会員の部分であったのですが、稲川議員のほうからちょっと質問があったのですけれども、それ我々議員がみんな参加したではないですか、この間。対象協力できるのかどうか、したいという方もいるので、それは対象にならないのか、その辺お聞かせ願いたいと思います。
- **〇委員長(藤澤和成君)** では、相澤人口対策部長、答弁願います。
- **〇人口対策部長(相澤一幸君)** 三澤委員のご質問に答弁いたします。

顧問弁護士の篠崎様にそれを確認をいたしました。賛助会員というものと一般会員と、また普通の会員 さんと賛助会員と大体あるのですけれども、1 口幾らというふうなことの賛助会員には寄附に当たるので、 よろしくないだろうと。通常の会員さんで年会費幾らという統一的なものであれば可能ですという返答を いただいていますので、今回うちのほうでは通常会員、正会員、これは学生です。特別会員、ここも年会 費2,000円です。次には賛助会員と3段構えで会則をつくらせていただいていますので、ぜひ議員さんにも ご賛同いただければと思ってございます。

以上でございます。

- ○委員長(藤澤和成君) 続いて、渡辺人口対策課長、答弁願います。
- **〇人口対策課長(渡辺好浩君)** 答弁申し上げます。

1つ目のご質問の件で、私答弁させていただきます。具体的なマイプロジェクト4班の動きがあるのかのご質問でございますが、4班いずれも来年度またさらに活動を進めていきたいと学生たちが考えております。特にAグループという遊休不動産を活用した街なかのコミュニティスペースの創出を題材にした活動でございますが、こちらはクラウドファンディングなどの財源、あと会員を募りまして、賛助会員、あと特別会員等募りまして財源を確保しまして、具体的に設計工事等を進めていきたいというふうに言っております。

そのほか3グループにつきましても、令和3年度の反省を踏まえて、来年度進めていくことで話合いはついております。

以上でございます。

- 〇委員長(藤澤和成君) では、水柿委員。
- **○委員(水柿美幸君)** すみません。私もちょっと関連して、地域創生学生交流事業、概要の28ページなのですが、これってその対象者は学生ということになっているのでしょうか。実はちょっと若い方から、どうしても筑西市に戻ってきて、筑西市を元気づけたいのだとかという方を、ちょっと2人ほどいて、そういう方がどういうところで活躍してくれるのかというのをちょっと想像したのですけれども、NPOを立ち上げるにもちょっと小さいとできないので、この対象者が学生だけなのか、それとも学生に近い30歳ぐらいまでなのか、その辺ちょっとお聞かせください。
- **〇委員長(藤澤和成君)** 水柿委員、対象には学生その他で、本市出身の学生、また興味のある学生ということなので、一応答弁もらいますか。
- ○委員(水柿美幸君) 分かりました。では、今後は考えているかどうか。
- 〇委員長(藤澤和成君) 渡辺人口対策課長。
- 〇人口対策課長(渡辺好浩君) 答弁申し上げます。

ただいまお話ありましたとおり、学生に限って募集をいたしております。今後につきましては、まだそこを広げるかという検討には至っておりませんが、いろいろ幅広くご意見をいただきながら検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

- **〇委員長(藤澤和成君)** 相澤人口対策部長、答弁願います。
- **○人口対策部長(相澤一幸君)** 補足させていただきますが、正会員は大学生等となっていますので、短期大学生、高等専門学校の学生、大学院生、これら全部正会員です。ただ、特別会員というのを同じ年会費2,000円の口がありますが、そこは会議に参加して情報を提供することもできる、意見も言えることができるということになっていますので、毎回の会議には学生のみになりますが、そのほか市民団体等の会議に出てご意見をいただくことは可能となっていますので、ご考慮いただきたいと思います。あくまでもちくせい若者まちづくり会議は学生、大学生等のみになっています。
- 〇委員長(藤澤和成君) よろしいですか。

では、以上で人口対策部関係を終わります。

人口対策部の皆さん、お疲れさまでした。

〔人口対策部退室。税務部入室〕

〇委員長(藤澤和成君) 次に、税務部関係について審査を願います。

それでは、質疑を願います。

國府田委員。

〇委員(國府田喜久男君) まず、15ページで個人滞納(特別徴収分)1,700万円あるのですが、これ個人の場合は天引きなのに、なぜ1,700万円なのかなと思うのですが。

それと、いいですか。法人滞納は何社なのでしょうか、法人滞納は。それと、コロナとの関係はあるのでしょうか。

それから、99ページ、住民情報システムとは何でしょうか。住民情報のこの改修というのはどういうふうに改修するのでしょうか。

それから、過誤納付還付事業……

- ○委員長(藤澤和成君) 一応3つぐらいまでに絞ってもらいたいのですけれども。
- **〇委員(國府田喜久男君)** ああ、そうですか。一緒にやってもいいものかと。
- ○委員長(藤澤和成君) 3つ、3つ。
- ○委員(國府田喜久男君) 3つ。1回で全部やろうと。
- ○委員長(藤澤和成君) 1回で3つまでに絞ってください。
- **〇委員(國府田喜久男君)** ああ、そうですか。では、この99ページは一緒でいいですか。
- ○委員長(藤澤和成君) もういいですよ。
- 〇委員(國府田喜久男君) いい。今までのやつで。
- **〇委員長(藤澤和成君)** それでは、答弁願います。

日向収税課長。

〇収税課長(日向繁樹君) 収税課の日向でございます。

法人関係と個人関係の市民税ということの滞納関係ということでございますが、法人関係の場合になりますと、会社からの引き落としという形にはなりますが、会社のほうでの納め忘れ等があった場合には滞納となってしまいます。また、個人に関しましては、年間4回を市県民税として納めていただいていることがございまして、その中で納期以内に納まっていないものについては滞納となってしまうことから、そういうふうな感じで発生してしまいます。

現在の数字で申しますと、101件の法人様のほうで残っているところでございます。

コロナの関係というご質問もあったかと思うのですが、コロナ関係につきましては、会社様あるいは個人様でも景気が悪いとおっしゃる方がいらっしゃるのも事実ですが、マスコミ等では逆によくなっているのではないかという話も出ているところでございまして、納税相談をやらせてもらいながら納めていただけるようにはお願いしているところでございますが、徴収猶予等の法律もございまして、納付が困難な方におかれましては免除ではないですけれども、後で、1年なり2年なりという猶予の期間を設けまして、分割納付で進めている方もいらっしゃいます。そのような方につきましては、滞納となってしまいますので、ご了承願えればと考えております。

住民情報システム関係のご質問もあったかと思うのですが、こちらにつきましては……すみません、過 誤納のほうを先にちょっと説明させてもらってしまいます。過誤納につきましては、中間納付後に確定申 告等で結果発生する法人市民税の還付あるいは医療費控除等により発生する個人住民税あるいは税額の更 正等により納付等が発生した市民税を還付するものでございます。税に関する信頼を確保する事業でございますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、改修事業でございますが、こちらは役所関係の住基関係、また銀行関係、あとはネットワーク環境の3者関係で提携をしてございまして、地方税共通納税システムの対象税目を拡大し、さらなる納付手続手段の多様化の推進をするための基幹系のシステムの改修でございます。それで、昨年もちょっとご説明させてもらったのですが、改修事業におきましては、来年の令和5年1月から軽自動車税関係が今度コンピューター関係で接続されるということになりますので、そちらのシステムの改修工事となってご

ざいます。

以上でございます。

- 〇委員長(藤澤和成君) 國府田委員。
- **〇委員(國府田喜久男君)** では、先ほどの続きなのですが、茨城租税債権管理機構参画事業、これはど ういうことでしょうか。

それと、その前、過誤納付還付事業6,500万円とあるのですが、何でこんなに大きい金額なのでしょうか。 それから、茨城租税債権管理機構参画事業900万円も大きいですが、これは何の理由でこんなに大きいのでしょうか。この3つです。

- ○委員長(藤澤和成君) 日向収税課長、答弁願います。
- 〇収税課長(日向繁樹君) ご答弁申し上げます。

茨城租税債権管理機構につきましては、茨城県内全市町村44ございますが、それと県とこちらが一緒になって行っている事業でございまして、私ども収税課単位では徴収が難しい案件、法人様であったり、他県に行ってしまった方あるいは預貯金関係調査しても、会社関係で教えていただけない方、そういった方々の徴収に関しましては、専門的な知識を持った茨城租税債権管理機構にお願いしているところでございます。

先ほどの6,500万円という話がございましたが、先ほどの過誤納金関係でございまして、6,000万円が還付事業、それと500万円が還付加算金、利息のような形にはなるのですけれども、こちらをここ数年来の数字を基にしまして算出している6,500万円になってございます。ただ、今年度に関しましては、法人様関係のほうで大きな金額、六千幾らという金額を還付する計上がございましたが、こちらは突発的なものということもございまして、来年度は前年同様の6,500万円を計上してございます。

それから、もう1つ戻ってしまいますが、茨城租税債権管理機構の九百何十万という話がございましたが、こちらにつきましては1市町村担当割としまして5万円、それから1件割が11万円で48件、それと前々年度の徴収金額、令和2年度の徴収金額を県のほうで徴収していただいた金額の10%が担当割として来てございます。件数も少なくはなりましたが、金額も徴収のほうも少なくなってきたということで、負担金が少なくなってきている状況でございます。

以上でございます。

○委員長(藤澤和成君) いいですか。

そのほか。大嶋委員。

- **〇委員(大嶋 茂君)** 14ページなのですが、市民税の法人なのですけれども、5億8,000万円ほど増えているのです。何回か説明受けたので、ちょっと分からないですね。その積算、積算。5億8,000万円も増えている。私なんか素人が考えると、コロナで企業活動もかなり悪い。国も県も法人市民税はかなり上がっているのだよと、市のほうでもそういうふうな説明があったのですが、素人目からすると、かなり企業が引っ込んでいるというのは物価上昇もありますし、コロナと戦争とそういったあれで、果たしてこれが積算がどうなっているのか。かなりの増額なのですが、そういった歳入見込みで大丈夫なのか、ちょっとその辺お伺いします。
- **〇委員長(藤澤和成君)** では、櫻井市民税課長、答弁願います。
- **〇市民税課長(櫻井祐一君)** 市民税課の櫻井です。どうぞよろしくお願いします。

すみません。大嶋委員の質問にお答え申し上げます。令和4年度の申告につきましては、法人市民税なのですが、景気の緩やかな回復基調が見られると見込んでいます。市内の上位法人の令和3年度の申告状況、企業実績を加味し、算出してございます。今後の新型コロナウイルス感染症の拡大や収束の時期などにより大きく変動する可能性はありますが、令和3年度よりも増額すると見込んでおります。

以上でございます。

- 〇委員長(藤澤和成君) 大嶋委員。
- **〇委員(大嶋 茂君)** これは企業の決算を見なくてはならないのだけれども、私の考えではかなり厳しいのではないかなというあれがありましたものですから、企業は何百社って法人市民税で調定を上げていると思うのですけれども、1社1社大体売上げ、決算がいいという見込みを立てているわけですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- **〇委員(大嶋 茂君)** (続) 予想ですから何とも言えないのですけれども、分かりました。
- O委員長(藤澤和成君) よろしいですか。

そのほか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤澤和成君) 以上で税務部関係を終わります。

税務部の皆さん、お疲れさまでした。

本日の予算特別委員会の審査はこの程度にとどめ、散会いたします。

この審査の続きは、あした15日午前10時から再開いたします。

本日はお疲れさまでした。

散 会 午前11時41分